

6 総合政策部関係附属機関一覧

名 称	設 置 根 拠 (年月日)	設 置 目 的	担当課
北海道総合開発委員会	条例 S28. 1. 7	北海道に関する総合的な計画を作成し推進するため	計画推進課
北海道政策評価委員会	条例 H14. 4. 1	政策評価の客観的かつ厳格な実施及び制度の充実を図るため	計画推進課
北海道国土利用計画審議会	法律、条例 S49. 10. 23	北海道の区域における国土の利用に関する基本的な事項及び土地利用に関し、重要な事項を調査審議するため	土地水対策課
北海道土地利用審査会	法律、条例 S49. 10. 23	国土利用計画法の届出に係る勧告並びに規制・監視・注視区域の指定等に関し、重要な事項を審査するため	土地水対策課
北海道水資源保全審議会	条例 H24. 4. 1	北海道の水資源の保全に関する重要事項を調査審議するため	土地水対策課
北海道科学技術審議会	条例 H20. 4. 1	北海道における科学技術の振興を図るため	科学技術振興課
北海道固定資産評価審議会	法律、条例 S37. 11. 1	固定資産の評価に関する事項で重要な事項を調査審議するため	市町村課
北海道本人確認情報保護審議会	法律、条例 H14. 8. 5	本人確認情報の保護に関する事項を調査審議するため	市町村課
自治紛争処理委員	法律 —	普通地方公共団体相互の間又は普通地方公共団体の機関相互の間の紛争の調停、地方自治法の規定による審査請求、審査の申立て又は審決の申請に係る審理を処理するため	市町村課
北海道道州制特別区域提案検討委員会	条例 H19. 7. 30	道州制特区推進法に係る変更提案に関する事項を調査審議するため	行政連携課
北海道運輸交通審議会	条例 S47. 7. 31	北海道における運輸交通に関する施策の総合的な推進を図るため	交通企画課